

2020年度 第11回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2021年2月16日（火）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時00分

閉会時間 午後3時10分

○ 出席委員の氏名

委員（教育長職務代理者） 佐伯 和亜

委員 向井 美紀

委員 飯田 正巳

委員 成田 壽郎

欠席 教育長 嶋 公 治

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

教育総務課長 永井 義久

教育総務課参事（学校給食センター所長） 大谷 康弘

こども教育課長 飯塚 智士

こども教育課参事（こども支援センター所長） 惠後原 博美

こども育成課長 木下 直樹

こども育成課参事（幼保政策推進室長） 富岡 隆

教育総務課参事兼課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課教育総務係長 竹内 有子

事務局以外 生涯学習課長 大岸 和義

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

向井 美紀 委員

第2 前回の会議録の承認

2021年1月21日（木）開催 第10回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

- (1) 2020年度豊岡市成人式の概要について

第5 議事

- 議案第36号 豊岡市社会教育委員に関する条例を廃止する条例制定について
- 議案第37号 土地の取得に関する意見について（合橋小学校用地）
- 議案第38号 土地の取得に関する意見について（合橋認定こども園用地）
- 議案第39号 2021年度教育行政の方針と施策の展開について
- 議案第40号 令和2年度3月補正（第24号）教育関係予算案に関する意見について
- 議案第41号 令和2年度3月補正（第25号）教育関係予算案に関する意見について
- 議案第42号 令和3年度当初教育関係予算案に関する意見について
- 報告第34号 寄附物件の受納について

第6 協議事項

- 1 豊岡市学校給食調理業務等民間委託に関する基本方針（案）について

第7 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会の答申について
- (2) 学校統合に伴う閉校式及び統合（開校）式の開催について

2 こども教育課

- (1) 問題行動等の状況について
- (2) 令和2年度卒業式（卒園式）の出席者について
- (3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

3 こども育成課

- (1) 「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（案）」について

第8 委員活動報告

第9 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午後1時00分

（教育長職務代理者）

ただ今から、2020年度第11回教育委員会会議を開会いたします。本日は、教育長が不在のため、教育長職務代理者である私が会議の進行をさせていただきます。教育長以外のすべての委員が出

席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長職務代理人)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、向井委員にお願いしたいと思います。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長職務代理人)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。1月21日に開催しました第10回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長職務代理人)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長職務代理人)

日程第3 教育長の報告です。

前回1月21日の教育委員会会議から、本日の会議までの教育長の主要な教育活動の概要について、本日配付した資料をご覧ください。

【日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告】

(教育長職務代理人)

日程第4 地域コミュニティ振興部の報告に移ります。生涯学習課 (1) 2020年度豊岡市成人式の概要について、生涯学習課長の説明をお願いします。

1 生涯学習課

(1) 2020年度豊岡市成人式の概要について

《生涯学習課長の説明概要》

2020年度豊岡市成人式の概要について、資料に基づき説明する。

1月に予定していた2020年度豊岡市成人式については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して延期し、3月13日(土)に開催予定である。旧豊岡地域とそれ以外の2回に分け実施する。内容は一部省略し、時間短縮と消毒作業を行う。また、来賓は可能な限り縮小し、教育委員会からは教育長に代表して出席いただく。

(教育長職務代理人)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第5 議事】

(教育長職務代理者)

日程第5 議事に移ります。議案第36号から議案第42号までは、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条に基づき、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長職務代理者)

それでは、委員の承認を得ましたので、議案第36号から議案第42号までは非公開とします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

○ 議案第36号 豊岡市社会教育委員に関する条例を廃止する条例制定について

【 非公開会議 】

≪ 豊岡市社会教育委員に関する条例を廃止することについて、生涯学習課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された ≫

○ 議案第37号 土地の取得に関する意見について（合橋小学校用地）

【 非公開会議 】

≪ 豊岡市立合橋小学校用地を取得することについて、教育総務課参事が説明し、審議の結果、異議なしと承認された ≫

○ 議案第38号 土地の取得に関する意見について（合橋認定こども園用地）

【 非公開会議 】

≪ 豊岡市立合橋認定こども園用地を取得することについて、教育総務課参事が説明し、審議の結果、異議なしと承認された ≫

○ 議案第39号 2021年度教育行政の方針と施策の展開について

【 非公開会議 】

≪ 2021年度教育行政の方針と施策の展開について、教育次長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された ≫

○ 議案第40号 令和2年度3月補正（第24号）補正教育関係予算案に関する意見について

【 非公開会議 】

≪ 令和2年度3月補正（第24号）教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長が説

明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第41号 令和2年度3月補正（第25号）教育関係予算案に関する意見について

【 非公開会議 】

《 令和2年度3月補正（第25号）教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第42号 令和3年度当初教育関係予算案に関する意見について

【 非公開会議 】

《 令和3年度当初教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

（教育長職務代理者）

ここまでの非公開の審議となっております。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第34号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第34号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体1件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

（教育長職務代理者）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長職務代理者）

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第6 協議事項】

（教育長職務代理者）

日程第6 協議事項に移ります。1 豊岡市学校給食調理業務等民間委託に関する基本方針（案）について、教育総務課参事（学校給食センター所長）の説明をお願いします。

1 豊岡市学校給食調理業務等民間委託に関する基本方針について

《教育総務課参事（学校給食センター所長）の説明概要》

学校給食調理業務等民間委託に関する基本方針について、資料に基づき説明する。

市教育委員会では、学校給食調理業務等の民間委託について検討を行い、このたび、民間委託に関する基本方針（案）をまとめた。その内容について、協議をお願いしたい。

委託する業務については、給食の調理業務とそれに伴う配缶、洗浄等の業務のみを2022年4月を目途に民間に委託することとし、学校給食全体の管理、献立の作成、食材の調達は、市が責任をもって実施する。

民間委託の方針に至る経緯は、文部科学省から学校給食の運営の合理化を推進するよう通知が発出され、市も第1次行政改革（2006～2009年度）において、民間委託を検討したが、適正な請負のあり方について国の明確な基準が示されていない状況にあったため、当分の間推移を見守ることとした。なお、配送・回収業務については、日高給食センターは1998年度から、豊岡給食センターは2001年度から、出石給食センターは2013年度から業務委託を行っている。2012年に国が請負の手引きを示し、第4次豊岡市行財政改革大綱（2020～2023年度）における既存事務事業の効率的な取組みの中で、改めて給食センター調理業務等の民間委託を検討することとなった。2020年3月に総務省が公表した全国の民間委託実施状況は、学校給食調理業務を約7割が委託、運搬業務については、約9割が委託している。

学校給食調理業務等の民間委託の目的は、第4次行財政改革大綱に基づき、専門的な知識、技術等を持つ民間事業者と行政が一緒になって、安全安心な学校給食の提供する「共創」である。さらに、民間委託が可能な業務は民間委託し、効率的な行政運営を行うことである。

民間委託とした場合においても、学校給食の責任は市が負うことになる。学校給食の実施主体は学校の設置者である市であり、市には学校給食の実施責任がある。施設・設備、運営経費などはすべて市が負担し、民間委託した場合は、市が委託料として業者に支払うことになる。また、食材については、これまで同様、保護者の負担となる。したがって、学校給食の調理業務等は、市の業務から切り離す「民営化」ではなく、市の責任と主体性のもとで実施する「民間委託」による方法とする。

民間委託する業務の範囲は、1985年1月21日付文部科学省通知に基づき、「献立作成」、「食材の調達・検収」、「調理物の検査・検食」及び「食育指導」など、学校給食の根幹に係る業務は、設置者である市が責任をもって実施し、「調理作業」、「配缶」、「洗浄・保管・消毒」及び「清掃」を民間業者へ委託する。

配置職員及び調理員の身分保障・処遇は、事務職員には、引き続き市職員を配置し、栄養教諭等についても引き続き県からの配置となる。正規調理員は、本人の意向を確認し、他部署への配置転換を行い、会計年度任用職員は、委託業者へ優先雇用、継続雇用を要望する。

民間委託の基本的条件として、学校給食は安全性の確保と衛生管理の徹底が重要であり、これまで市が培ってきた経験とノウハウを基に民間の専門的な知識、技術等を活用することで、柔軟で機動的な運営ができることを目指し、市が責任をもって委託を実施する。

受託業者の要件は、委託内容については詳細な調理業務等委託仕様書に定めることとし、学校給食調理受託実績があり、継続的かつ安定的に遂行できる能力を有し、学校給食の意義を十分に認識し、学校運営にも協力的であること、経営基盤の安定と危機管理等への対応能力と体制が構築されていること、研修体制が整っていること、アレルギー食・特別給食への対応体制を整備すること、現在豊岡市が行っている学校給食の質の確保を図ること、地元雇用等、地域の実情に十分配慮できることを要件とする。

委託業者の選定方法については、プロポーザル（企画提案型）方式とする。業者の選定にあ

たつては、「プロポーザル業務契約候補者選定委員会」を設置し、公正公平に審査する。

委託契約の内容として、管理運営体制を契約書や仕様書に明記し、職業安定法、食品衛生法等に抵触しないよう適法性の確保を行い、事故が発生した場合に対する責任と損害賠償の所在並びに解約事項を定めること、委託契約期間は原則5年とすること、災害対応に関して別途「災害時応援協定」で対応することなどを挙げている。

調理業務等を民間に委託した後の実施状況については、「豊岡市学校給食センター運営委員会」において検証及び評価を行う。

今後のスケジュールは、2021年2月に基本方針を策定、その後、学校保護者等へ説明を行い、2021年7月に事業者の公募を行い、8月には業者を選定、2022年4月委託を目指したい。

(教育長職務代理者)

学校給食調理業務等民間委託に関する基本方針について、説明がありましたが、ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

民間委託した場合、業者は、今ある豊岡市の学校給食センター施設を使用するということが、施設や設備などが老朽化した場合、改修や修繕の費用は市が負担するのでしょうか。

(教育総務課参事(学校給食センター所長))

民間委託業者には、豊岡市学校給食センターの施設、設備、備品を使用していただき、老朽化した場合などは、市が必要性を判断し修理あるいは更新を行います。

将来的に子どもの数が減少し、学校の再編が進んでいくことにより、学校給食センター施設のあり方自身についても、今後、検討の必要が出てくると思います。

(教育長職務代理者)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(飯田委員)

意見ですが、市と民間業者の業務分担が記載されていますが、特に食育という観点から、献立の作成から調理物の検査・検食、ここまでは、委託後も市の役割として、しっかりと市は緊張感を持ってやってください。

それから、民間委託をして、市の業務量が本当に軽減されるのかということをお心配しています。むしろ、委託して業務が増えることもあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

もうひとつ、委託業者の選定はプロポーザル方式で提案を受けるとのことですが、市内または近くに業者はありますか、また、見込みはどうでしょうか。

(教育総務課参事(学校給食センター所長))

まず、委託によって現在市が行っている採用、人事、共済、給与、面談、勤務評定、トラブル対応等、職員の人事管理が大幅に軽減できるのではないかと考えています。

経費的な面では、人件費は委託料に含めて委託業者に支払うこととなりますので、職員1人当

たりの人件費をどう考えるかで効果の比較はできるかと思います。市全体として考えても、民間委託によって大きな財政的な効果は、一概にはさほど表れてこないのではないかと感じています。行政のスリム化という意味での軽減、民間に委託できる部分は委託し、それにより行政が行うべき業務に集中していけるという意味で行政改革につながるのではないかと感じています。

委託業者の見込みにつきましては、豊岡市内や但馬内で受けていただけるような業者は、今のところ見当たりませんが、兵庫県下では全国展開の業者が支店を設置されているところもあり、応募していただけたらと思います。

(飯田委員)

教育行政にとってどんなメリットがあるのか、あるいは、委託を受ける民間業者の活性化が図れるのかなど、行政改革という名目だけでは少し説明不足の部分があるので、しっかりとそのあたりを押さえていただきたいと思います。ただ、民間に入っていただくことによって、行政では考えられない柔らかな、あるいは、いいアイデアが出てくることもあると思うので、そのことをどのように探っていくか、それが衛生上しっかりと管理されているのかというところが基本になると思います。ぜひそのことも念頭に置きながら進めていただきたいと思います。

(教育長職務代理者)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(成田委員)

委託スケジュールの中で、2月から「学校保護者説明」とありますが、どういう方法で行われるのでしょうか。

(教育総務課参事(学校給食センター所長))

通常、保護者への説明となりますと、学校ごとに説明会場を設けて、保護者にお集まりいただき、説明をし、意見をいただくことが通例だと思います。しかし、コロナ禍という状況もあり、規模を縮小したり、事前申し込み制とし参加者を把握するなど、具体的な実施方法については、今後検討していきたいと考えています。

(成田委員)

保護者へ文書を配布して説明という方法もありますが、集まっていただき説明をすることになると、時期的にも大変になるのではないかと感じています。2月から4月でそれができるのかなど少し危惧します。

(教育長職務代理者)

先ほどの説明の中で、調理業務を行っている業者が近隣ではあまりないということでしたが、公募をして、もし応募がなければ、引き続き豊岡市が調理業務等運営されることになるのでしょうか。

(教育総務課参事(学校給食センター所長))

はい、そのとおりです。プロポーザルに応募していただく業者が万が一なかった場合、あるいは、業者が決らなかった場合は、学校給食を途切れさせるわけにはいきませんので、今までどおりの方法で市が給食を実施します。

(教育長職務代理者)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第7 教育委員会事務局の報告】

(教育長職務代理者)

続きまして、日程第7 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会の答申について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会の答申について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会の答申について、資料に基づき説明する。

2月10日に第7回豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開催し、必要な審議を終え、審議会終了後、答申を受けた。その答申内容について説明する。

これまでの経過として、少子化により複式学級を有する学校が増えてきており、教育課題が生じてきている。2019年に開催した教育懇談会では、保護者から不安の声や、学校統合を望む意見が多く挙げられたことを受け、2020年2月に適正規模・適正配置審議会を設置し、審議を重ねてきた。2020年9、10月に、保護者や地域住民を対象とした意見交換会を開催し、その意見を審議会に諮り、2月10日に答申が出された。

豊岡市の学校規模の現状は、国の示す標準規模を下回る「小規模校」が多い状況であり、今後は複式学級が生じるほどの「極小規模校」がさらに増えていく見込みとなっている。小規模校の教育課題軽減のため、複数の学校が合同で授業・行事を行う「小小連携」は事前調整や移動時間等の制約からこれ以上の拡充は難しく、小規模校には小規模校の良さがあるが、複式学級が生じるほどの極小規模校になると課題の方が大きく、学校規模の適正化が必要と考えた。

適正規模の考え方は、望ましい学校規模と最低限確保したい学校規模（下限の目安）を設ける。適正配置の考え方は、通学時間と旧市町ごとの歴史的・社会的背景に配慮した学校配置とする。

学校再編の手法の検討として、審議会では、通学区域の見直し、小規模校について市内の他の校区からの入学を認める小規模特認校の導入、学校の統合について、検討を行い、学校統合を基本として学校再編を進めるべきとなった。また、再編により、旧市町域内に小中学校とも1校となり、要件が満たされる場合には、「施設一体型小中一貫校」として再編・整備を検討する必要があるという意見が出された。

学校再編の進め方は、現に複式学級のある小学校を最優先とし、将来的に複式学級が生じると見込まれる小学校については、複式学級が生じる前に調整を開始する。また、小規模化による課

題が大きくなる中学校を対象に再編を進める。保護者・地域・学校及び教育委員会が一緒になって検討を始める必要がある。

再編の期間と優先順位については、既に複式学級が生じている小学校を最優先とし、やや急ぐ、5～10年後、11～15年後と4段階に分けている。

学校再編の具体的な枠組（案）として、小学校については、豊岡、港・城崎、竹野、日高、出石、但東の地域ごとに再編案が示され、中学校については、港・城崎、日高地域で再編案が示された。

最後に、審議会から教育委員会に対して、学校再編を進めるにあたって、より良い学校再編となるよう、児童生徒への配慮、通学への配慮、放課後児童クラブ利用者への配慮、魅力ある学校づくり、学校の跡地利用について地域活動の拠点としての活用について意見があった。

今後、2021年5月頃から答申についての地域別説明会を開催し、10月頃までに計画（案）を作成、10月頃には計画（案）についての地域別説明会、11月頃にパブリックコメントの実施、計画の策定・公表を行う予定である。計画公表後には、優先順位の高い学校から順次、校區別説明会の開催を実施する予定である。

（教育長職務代理人）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（飯田委員）

学校再編の具体的な枠組（案）についてですが、以前の「中間案」から日高地域など統合先が変更になっているところがありますが、審議会としては、最終的にはこの内容で答申があったということでしょうか。

（教育総務課長）

地域別意見交換会でお示した中間案では、いくつかのパターンで地域の方にご意見をいただき、その意見を審議会に持ち帰り、審議会でご意見をいただき、最終的には中間案とは異なる再編案が答申として出されました。

（教育長職務代理人）

竹野地域と但東地域の再編案には、中学校敷地内に校舎を新設するとあります。特に、竹野地域は優先度が最優先になっています。校舎を新設する場合、どれくらいの期間がかかりますか。

（教育総務課長）

施設の設計に1年、建築にさらに1年ほどかかりますので、最短で約2年です。竹野地域の3小学校が統合することになると、現在ある学校を使用して一旦統合した後、竹野中学校敷地内に施設一体型小中一貫校の整備に向け予算化して進めることになると思います。

（教育長職務代理人）

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長職務代理人)

それでは次に進みます。(2) 学校統合に伴う閉校式及び統合（開校）式の開催について、教育総務課長の説明をお願いします。

(2) 学校統合に伴う閉校及び統合（開校）式の開催について

《教育総務課長の説明概要》

港東・港西小学校及び五荘・奈佐小学校の統合に伴う記念式典の開催について、資料に基づき説明する。

3月末をもって閉校する奈佐小学校及び港東小学校の閉校式を3月24日（水）午前、港西小学校の閉校式を同日午後を開催する。

また、港小学校の開校式及び五荘小学校の統合式を4月7日（水）午前、それぞれ予定している。教育委員の皆さまの出席をお願いします。

(教育長職務代理人)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長職務代理人)

それでは、こども教育課からの報告に移ります。(1) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、資料に基づき説明する。

(教育長職務代理人)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長職務代理人)

続きまして、(2) 令和2年度卒業式（卒園式）の出席者について、こども教育課長の説明をお願いします。

(2) 令和2年度卒業式（卒園式）の出席者について

《こども教育課長の説明概要》

令和2年度卒業式（卒園式）の出席者について、資料に基づき説明する。

中学校は3月10日（水）、小学校は3月23日（火）、幼稚園・こども園等は3月18日（木）に卒業式及び卒園式を行う予定である。教育委員の皆さまの出席をお願いする。

式については、新型コロナウイルス感染症対策として、告示は読み上げず、メッセージとして掲示することとする。来賓等についてはPTA役員のみとし、保護者や在校生の出席については、密にならないようにし、時間も短縮して行うこととしている。

（教育長職務代理者）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長職務代理者）

続きまして、(3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、ふれあいルームの通級児童生徒数は実数6人、延べ27回となっている。1月12日には書き初めを行い学校へ提出、1月22日にはドーナツの会と共催で「知念大地の大道芸」と題して、踊りによる表現や活動を通して気づいた人とのつながりについての話を聞いた。一般相談は、不登校指導員や臨床心理士等による不登校相談が11件あった。

特別支援の取組状況は、センターへの来所や学校園訪問による教育相談は33件あった。視機能・知能などの各種検査は21件実施した。

家庭児童相談の取組状況は、虐待通告を受けたものはなかった。こども家庭センターの対応ケースとして、1月に中学生が一時保護となり、施設入所を検討している。また、12月にネグレクト、心理的虐待で一時保護した未就学児2人は、1月に家庭復帰評価委員会を経て家庭復帰している。祖父母が主となって養育しており、園や関係機関が祖父母をフォローし支援を継続している。

（教育長職務代理者）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

(教育長職務代理人)

続きまして、こども育成課からの報告に移ります。(1)「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画(案)」について、こども育成課参事(幼保政策推進室長)の説明をお願いします。

3 こども育成課

(1)「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画(案)」について

《こども育成課参事(幼保政策推進室長)の説明概要》

「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画(案)」について、資料に基づき説明する。

1月の教育委員会会議で協議いただき、いただいた意見に基づき、計画(案)の修正を行った。策定の趣旨、少子化の進行の中で、随所に「非効率」という表現があり、少し気になるというご意見をいただき、「非効率」という表現をできるだけ用いない文章となるよう表現を見直した。

次に、「スタンダード・カリキュラム」の周知と実践強化について、すべての就学前施設で取り組むことで幼児教育・保育がもっと良くなるということを強調した方がよいのではないかとご意見をいただき、「さらに良くする」という主旨がより強く伝わるよう、文章を修正した。

それから、民間活力の導入について、「本市教育委員会の方針に沿った教育・保育に取り組むことを求めながら」というところを、もう少し強制力を高めたいというご指摘をいただき、教育委員会からの上意下達的な表現もあわせて、再編により公立幼稚園の機能を委ねる私立認定こども園には、本市の幼児教育・保育の取組指針である第2次スタンダード・カリキュラムを実践することを前提にすることを明記した。

計画書については、本日、市議会及び公私立園に配布させていただく。また、明日、記者発表を行い、市ホームページに掲載する。

今後、この計画に基づき、前期事業対象地区から順次、地区に説明に入り、協議をしながら進めていきたいと考えている。進捗状況等については、適宜、報告させていただく。

(教育長職務代理人)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長職務代理人)

それでは、これで各課からの報告を終了します。

【日程 第8 委員活動報告】

(教育長職務代理人)

日程第8 委員活動報告に移ります。

(成田委員)

先日、出石中学校の周りを散歩していました。子どもたちはどのように過ごしているのかなど、いつも気にしているのですが、ちょうど部活動を一所懸命に取り組んでいるところでしたので、堤防から見えていました。その後、グラウンドのほうに行くと、野球部がすごく元気に練習をされていて、すごいなと思いつつ見えていました。すると、大きな声であいさつをしてくれましたのでびっくりしましたが、子どもたちの元気な姿を見ることができて嬉しく思いました。

それから、中学校の登校時を見ていると、たくさんの保護者が校門の近くまで車で送って来られます。冬だから、あるいは、遠いからということもあると思います。例えば、豊岡南中学校でも以前よく見かけましたが、市民会館が待ち合わせ場所のようになっていて、放課後などは保護者の迎えの車がたくさん来ていました。その中学生たちも次の進路を目指しながら、いろんなことを考えて、入試に向かって取り組んでいるのだらうと思います。私は、教育委員として高校の進路に関することにも関わっていますので、この子どもたちは豊岡の教育を終えて、次のような進路を考えているのかなど、具体的なことについて、また知りたいと思っています。進路の状況などについて情報を得まして、小中学校の再編や、幼児教育の再編などについても議論されているところですが、県においても同じような問題で、大きな少子化の流れの中で、今年、審議会を立ち上げて、高校のあり方について検討しているところです。そういうところに問題をつなげていき、子どもたちの教育、豊岡の教育、夢を追う教育がどれくらいの子どもたちに具体的な進路の方向や問題を起こしているのかというようなところを掴みたいと思っています。

(向井委員)

先日、防災行政無線で市長が新型コロナウイルスに感染した子どもたちの学校での様子を話してくださり、コロナに感染したお友達に手紙を書いたり、優しい言葉をかけたりして、温かく迎えているということを知り嬉しく思いました。そして、市民の皆さんにも知っていただけたことは良かったと思います。また、先生方のきめ細やかで行き届いた指導をしてくださっていることにも感謝しています。

(飯田委員)

国体が秋田県鹿角市で行われる予定でしたが、新型コロナの関係で中止になりました。選手選考をしましたが、兵庫県出身の子で今、秋田にスキー留学している子がいて、インターハイで8位に入賞しています。やがて彼女は、この後、兵庫県に帰ってきてスキーをやりたいと言っています。その子も国体があれば、兵庫県から出る選手と一緒に参加できるのではないかと考えていました。コロナの関係で、こういう方面でも悔しさが増してきました。早く収束することを祈っています。

(佐伯委員)

先日、豊岡市民会館で行われた、バレンタイン・ピアノコンサートの司会をさせていただきました。「今年は楽しみにしていた行事が何もなく残念でしたが、このコンサートに参加できてとても嬉しいです」という声がたくさんありました。子どもたちは学校の行事をすごく楽しみにしていたんだと思いました。次年度は少しでもコロナが収束し、形は変わったとしても、いろんな学校行事ができるような状態になることを期待したいと思います。

【日程 第9 教育委員会活動予定】

(教育長職務代理人)

続きまして、日程第9 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第12回教育委員会会議は、3月25日（木）午後1時30分から、本庁舎庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長職務代理人)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

(委員)

なし

(教育長職務代理人)

それでは、次回の教育委員会会議は、3月25日（木）午後1時30分から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもちまして、第11回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後3時10分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2021年2月16日

教育長

委員